広報 KASHIBA
かしば
6
2012.6.21
No.540

特集
自分らしく、思うままに
―第二の人生の過ごし方―

新しい香芝へ

香芝市長　吉田弘明

私は、5月20日の香芝市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から温かいご支援を賜り、第5代市長として市政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。

このたびの選挙期間を通じて、市民の皆様から直接、市政に対する様々な想いや貴重なご意見を拝聴し、市民の皆様の市政に対する期待の大きさと職責の重さに身の引き締まる思いであります。

香芝市は、市制施行後、都市基盤は急速に充実しましたが、一方で全国の都市の中でも、非常に厳しく、苦しい財政状況であります。

このような状況の中で、私は、市民の皆様にお約束いたしました公約の実現に向け、市民目線と民間感覚を取り入れた市政刷新に取り組んでまいります。そのためには自らの身を切り、全身全霊で挑む覚悟でございます。

これからは、ご自分が住んでおられるまちのあり方や将来を市民参画のもとに、市民が主人公の市政、いわゆる市民主権を実現してまいりたいと考えております。

今後も市民の皆様と一緒に手を取り合って、ともに行動して、ともに考え、ともに汗をかくことによってこれからの香芝の未来を切り開いていきたいと思っておりますので、深いご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

私の4年で変える！プロジェクト

1　市役所を変える！

・市長、副市長の給与・退職金を50％カットなど、自ら身を切り、改革します
・市民に役に立つ市役所にし、市民満足度を向上させます
・市役所をサービス業として〝経営〟します

2　元気な香芝に変える！

・企業誘致を推進する課をつくり、住まう街香芝に職場と雇用を創ります
・市長が企業誘致のためのトップセールスを行います
・企業立地や雇用の促進のため、優遇制度を創設します

市長就任のごあいさつ

市民と共に、

3 誰もが住みよい香芝に変える！

・大災害も想定した新たな自治体間連携を構築します
・高齢者や女性に配慮した防災対策を実施します

4 「子育てならかしば」に変える！

・子ども課をつくり、子育てのしやすさを向上させます
・保育の受け皿を増やし、潜在的待機児童をなくします
・中学校給食を完全実施します
・地域が学校づくりに参加できる制度を充実します

5 「エコファーストかしば」に変える！

・環境部をつくり、環境先進市をめざし、誇れる香芝を実現します
・ゴミの減量化・再資源化の推進を市民討議会にはかります

今月の表紙

今月の特集は、第二の人生がテーマです。特集を読んで、楽しく過ごすきっかけを見つけていただき、この香芝の大きな空の下で、思いっきり第二の人生をenjoyされることを願って！

ひとの動き

―５月末日現在―

人口	77,056人（前月比＋71人）
男	36,971人（前月比＋32人）
女	40,085人（前月比＋39人）
世帯数	28,549世帯（前月比＋57世帯）

＊住民基本台帳人口＋外国人登録人口

まちかどリポーター

みみづく地蔵尊

五位堂十二社神社西側の徳蔵院というお寺の門前になんと、フクロウのお地蔵さんがありました。

初めて見てビックリ！

調べてみると、「知恵を司る、広く人々の想いを聞いてくれるみみづくさん」として親しまれているそうです。

★リポーター：Y．T

CONTENTS
もくじ

市長就任のごあいさつ…… 2

市政トピックス…… 5

本人通知制度が始まります！、住民基本台帳制度が変わります、住民票・印鑑登録証明書の住所表示が変わります

梅田市長　山田副市長が退任されました…… 7

特集…… 8

自分らしく、思うままに

財政状況のお知らせ…… 14

１か月のできごと…… 16

香芝市選手権大会結果、わくわく検定ウォーク、「赤ちゃん学校　第１回」を開催、ストレッチ普及公開講座「楽々ストレッチ」、香芝市小学校陸上記録会

マイヘルスマイライフ…… 18

80歳になっても自分の歯を20本以上保とう！

みんなの国保…… 19

国民健康保険料について

消費生活Q&A …… 20

平成23年度　こんな相談がありました

消防だより…… 20

住宅用火災警報器を設置しましょう！

市民ペンリレー/ てんいち先生 …… 21

市ホームページでも広報かしばをご覧になれます。
URL　http://www.city.kashiba.lg.jp

「録音ボランティア山びこ」による音訳広報があります。
詳しくは社会福祉協議会ボランティアセンターへ。
☎76－7179

次回発行は、お知らせ版 7月5日（木） 広報かしば 7月23日（月）

住民票の写し等の第三者交付に係る

本人通知制度が始まります！

◆問合先　市役所 市民課　☎内線１１２

◎7月1日から実施します。

この制度は、住民票の写し等を第三者に交付した時、事前に登録をした人に交付したことを通知するものです。住民票の写し等の交付事実を通知することにより、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明が可能になります。

不正請求や不正取得による個人の権利の侵害の防止を目的としています。

◎登録できる人

- 香芝市に住民登録をされている人（消除された住民票を含む）
- 香芝市の戸籍に記載されている人（除かれた戸籍を含む）

◎登録方法

「香芝市本人通知制度登録申込書」に記入し、必要書類を添えて市民課にて登録してください。
申込書は市民課にあります。（市ホームページからもダウンロードできます。）
※疾病等により直接申込みができないかたは、郵送による申込みもできます。

【申請に必要なもの】

①本人確認書類（運転免許証・住基カード・健康保険証など）
②法定代理人の場合は、戸籍謄本や法定代理人の資格を証明する登記事項証明書等
（香芝市の戸籍簿で確認できる場合は、省略可）
③上記の②以外の代理人は、委任状。

通知の対象となる証明書
① 住民票の写し
② 住民票記載事項証明書
③ 戸籍謄本・戸籍抄本
④ 戸籍附票の写し
⑤ 戸籍記載事項証明書
（消除された住民票、除かれた戸籍も含みます。）

手続きの流れ

◎登録期間

登録者名簿に登録した日から３年。引き続き登録を希望される場合は、再度申請が必要です。

◎通知の内容

交付年月日、交付した証明書の種類・通数、交付請求者の種別（代理人・第三者の別）

※請求内容を詳しく知りたい場合は、「自己情報の開示請求」を行うことができます。

◎通知の対象にならないもの

※住民票関係では、同一世帯の方からの請求、戸籍関係では同一戸籍に記載されている方又はその配偶者、直系尊属若しくは直系卑属からの請求であった場合
※国または地方公共団体からの交付請求により交付したとき

住民基本台帳制度が変わります（平成24年7月9日施行）

◆問合先　市役所 市民課　☎内線１１３

平成24年7月9日から、法律の改正により住民基本台帳制度が変わります。併せて外国人登録制度が廃止になり、新たな在留管理制度が始まります。これにより、外国人のかたの住民票が作成されるほか、住民基本台帳カードの取扱いが一部変更されます。

外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします

A New Resident Registration System for Foreigh Residents Will Begin

①外国人のかたの住民票を作成

■特別永住者及び在留期間が３か月を超える中長期滞在者
→ 新たに世帯ごとの住民票を作成します。

＊外国人と日本人のかたが同居する場合は、同一世帯として住民票を作成します。

②外国人のかたの在留カードや特別永住者証明書を交付

■新たに入国された外国人で中長期滞在者
→ 入国管理局から在留カードが交付されます。

■特別永住者 → 市町村の窓口で特別永住者証明書を交付します。

＊すでにお持ちの外国人登録証明書は、当面在留カードまたは特別永住者証明書として使用できます。

ご確認ください！（check Please!）
すでに香芝市在住の外国人住民のかたに、「仮住民票記載事項通知書」を送付しています。
内容に誤りのあるかた、届いていないかたは市民課までご連絡ください。

③外国人のかたが市外に転出する場合に転出届が必要

現在外国人のかたが香芝市から市外に転出する場合、香芝市での手続きは必要ありませんでしたが、新制度では、外国人のかたも日本人と同様に、香芝市で転出届をして転出証明書を持って新住所地の市町村窓口で転入の手続をすることになります。また、出国される場合も転出届が必要になります。

住基カードの継続利用が可能になります

現在、日本人の方で住基カードを持っておられるかたが市外に転出する場合、住基カードを返却していただいておりますが、新制度では原則として住基カードを継続して利用が可能になります。

継続利用したい場合は転入の際に新住所地の市町村にカードを持参し、カードの暗証番号（既に登録している４桁の数字）を入力していただきます。さらに、住基カードに新住所地を記載するなどの手続が必要になります。 ただし、電子証明書は市外の転出により失効します。

＊住民票が作成される外国人のかたの住基カードの交付や住民票の広域交付などは、平成25年7月からとなる予定です。

＊新制度の詳しい内容は、総務省や法務省のホームページなどをご覧下さい。
総務省　http://www.soumu.go.jp/　　法務省　http://www.moj.go.jp

住民票・印鑑登録証明書の住所表示が変わります

◆問合先　市役所 市民課　☎内線１１４

香芝市では住所の表示は、住居表示を実施していない地域では、土地の地番に枝番がある場合、「○○番地の△」のように「の」をいれて表示をしていました。平成24年7月9日から土地登記簿と同じく地番に枝番がある場合、下記のように「の」を省略して記載するようにいたします。

現在の表示		変更後の表示
「香芝市○○○番地の△」	➡	「香芝市○○○番地△」

＊戸籍は平成13年に戸籍コンピュータ化により本籍地番の「の」を省略しています。

＊今回の住所の表示変更による印鑑登録、登記簿、預金通帳、運転免許証、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証などの変更手続は必要ありませんので、そのままご使用ください。

梅田市長 山田副市長が退任されました

6月2日をもって、梅田善久市長、山田順久副市長が退任されました。

市役所大会議室で執り行われた退任式において、梅田市長は、次のようにあいさつされました。

梅田善久市長

「市長在任中の4年間、〝現場主義〟を第一に掲げて行政運営に取り組んでまいりました。

マニフェストに沿った数々の取り組みを大きく進めることができたのも、市民の皆様をはじめ、議会や関係団体、職員の皆様の〝香芝市〟を思う心があればこそであり、深く感謝申し上げたいと思います。

これからは私自身、一市民として香芝市の発展を見守り、微力ではございますが、市の発展のために尽力していきたいと思います。

最後に、これまでお寄せいただきました数々のご厚情に対し、重ねてお礼申し上げます。長い間、本当にありがとうございました。」

山田順久副市長

続いて、山田副市長が、

「在任中は、市民の皆様、議会の皆様、そして職員の皆様より、暖かいご厚情をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。

在任中、香芝町から香芝市へ、さらに10周年・20周年と本市の節目で仕事を与えていただいたことは、本市の発展とともに、私自身にとりましても、大きく成長させていただいたと思っております。

梅田市長の力強いリーダーシップのもと、職員とともに行財政改革を推進してまいりました。今後は、一市民として、市の発展を見つめて参りたいと思っております。

本当に長い間、ありがとうございました。」

と、あいさつされました。

退任式の後、市役所1階ロビーに集まった多くの市民の皆さんと職員からの盛大で暖かい拍手に包まれ、市役所を後にされました。

自分らしく、思うままに

―第二の人生の過ごし方―

仕事や子育てが一段落し、これまでとは違う〝新しい生活〟が始まる60歳・70歳代。みんなきっと思うはず。「これからも、自分らしく、楽しく笑って過ごしたいなあ…」今回の特集では、そんな〝新しい生活〟を歩んでいる人々を紹介します。かしばで暮らす第二の人生もきっと素敵に違いない！

第一章

５人５色の楽しみがある

地域でつながる老人クラブ

稲田君野さん（69）　今西百合子さん（64）
玉置道子さん（64）　坪井千歌子さん（66）
牧野和佐子さん（72）　関屋北

楽しさいっぱいサークル活動

楽しそうな笑い声が聞こえてくる自治会館の一室をのぞくと、そこにいたのは老人クラブ「あおばクラブ千寿会」の〝若手メンバー〟５人。「若手ちゃうのに恥ずかしいわぁ。」と言って笑う５人は、元気そのものです。

今西さんと玉置さんは、50代のころに老人クラブにボランティア会員として携わったことがきっかけで、そのまま参加するようになり、今も熱心にサークル活動に参加されています。稲田さんは、「グラウンドゴルフをやってみたかった。」という言葉どおり、毎週あるゴルフの練習に、ほぼ皆勤賞。そして坪井さんと牧野さんは、「誘われたから何となく入ったの。」だそう

ですが、今では坪井さんは健康マージャン、牧野さんはグラウンドゴルフに夢中の毎日です。

5人はなぜ、こんなに楽しそうなのか。最近の60代のかたの中には「自分はまだ若いから老人クラブなんて関係ない。」と、考えておられるかたも多いようですが、5人に「老人クラブの魅力」について聞いてみると、次から次へと出てきました。

「老人クラブって、集まってお茶を飲んでるだけじゃないのよ。スポーツ、ダンス、手芸など、いろんなサークル活動があるから、若いうちから老人クラブに入って、楽しんだ方がお得よ！」

「サークルと言っても素人の集まりだからね。みんなで教え合いながら、和気あいあいとできるから、気負わずに参加できるのよね。」

老人クラブならではの人間関係

5人は、老人クラブならではの出会いも魅力の一つだと言います。

「老人クラブには、いろんな世代、いろんな人生を生きてきた人がいるからこそいいんだと思う。私と親子ほど年の離れたかたもいて、クラブに入ってなかったら、出会うことがなかったかもしれない。そんなかたの人生話が聞けるなんて楽しいじゃない。」

「私は専業主婦だったから、男性のかたが経験してきた社会の話を聞くことがとても刺激になった。自分の考え方も広がったよ。」

そんな数々の出会いが、次への楽しみに繋がっていくようです。

いつまでも楽しく過ごしたいから

「〝月曜日はサークルの日〟って思うと、毎日をがんばれるの。サークルがなければ、毎日家で1人じっと過ごしてたのかなと思うと、今の生活はにぎやかだなと思う。」

「でも、みんなで騒ぐのが好きな人もいれば、1人が好きな人もいると思うの。その人が、毎日を楽しんで過ごせる道を探したらいい。私にとって、それが老人クラブだったのかな。」

「いかに楽しく人生を過ごすか。」

「そう！それが永遠のテーマ！」

話題の尽きない5人の大きな笑い声が、今日も自治会館に響き渡っています。

老人クラブって何？

おおむね60歳以上のかたが自主的に集まって結成された組織のことです。

クラブ会員が日常的に声をかけ合い、徒歩で集まることのできる小地域の範囲で組織しています。

香芝市内には、現在45のクラブがあり、その規模は30～250名とさまざまです。

どんなことをしているの…

各クラブで、企画・運営していますので、活動内容は多岐に渡ります。

主な活動例

- フリーブロー、健康マージャン、フラダンス、卓球、グラウンドゴルフ、カラオケなどの教養娯楽活動
- 地域の清掃、通学安全パトロールなどの活動

参加するには…

地域の老人クラブの会長に直接申し込みください。お近くの老人クラブの会長が分からない場合は、香芝市社会福祉協議会（☎76－7107）へ問い合わせください。

ご参加お待ちしています！

第二章

企業戦士から芸術の道へ

木彫の美しさを追求して

木野政則さん（68）　良福寺

仕事しごとのサラリーマン時代

定年である63歳まで、働きずくめの〝企業戦士〟だった木野さん。

「あのころは、特別趣味といったものはなく、強いて言えば仕事が趣味みたいなものでしたね。毎日朝から晩まで忙しくて、ゆっくりと第二の人生について考える余裕もありませんでしたよ。」と、当時を振り返られます。

退職が近づいてくるにつれ、「仕事を辞めたら何もないなぁ。」と、思い始めた木野さんの目に飛び込んだのは、会社ＯＢ紙に掲載された1枚の写真でした。そこには、かつての上司が、趣味として木彫を楽しみ、いきいきと第二の人生を過ごされているようすが描かれていました。

びっくりしている木野さんに、奥さんから一言。「中央公民館に木彫教室があるわよ。あなたも行ってみれば？」奥さんに後押しされるように、今まで一度も行ったことのなかった中央公民館へ行き、仕事のかたわら毎週土曜日、木彫教室へ通う日々が始まりました。

相性ぴったりの趣味

そして、今の木野さんの1日はといえば、朝起きてから寝るまで木彫一色です。多いときには6～7時間も制作に取り組みます。「どんどん木彫の楽しさにはまっていっちゃって。カメラなど、いろいろなことを試してみたけど、これが一番性に合ってたみたい。どんどん創作意欲が湧いてくるんだよね。」にっと笑って話す木野さんの顔は、少年のようです。

木野さんの作品は、木彫作品には珍しく、風景を表現したものです。ひとつの作品を仕上げるのには、3～4か月かかるそう。「遠近感、物の質感を出すのには苦労します。何度も現地を訪れ、イメージを確かめるんです。できあがった作品を出展し、みんなに見てもらえたときの気分はやっぱり最高です。」

昨年は、一般公募の展覧会でも入賞を果たされました。自分の作品が認められた喜びで、木野さんの創作意欲はさらに高まっていきます。

最後のチャレンジへ…

「実はね…」大切な秘密ごとを話すように、木野さんが話してくれました。「私には最後にまたひとつ、やってみたいことがあるんです。今まで木彫をやってきたけど、今度は七宝焼を勉強して、色で風景を表現したいと思っているんです。これは私の最後のチャレンジ。」にっこり笑った木野さんの顔は、充実感でいっぱいでした。

第三章

夫婦で始めた夢の菜園

野菜づくりに魅せられて

吉村武さん（75）　文江さん（69）　五位堂

きっかけは子どものころの懐かしい記憶

「俺が育てる役、奥さんが収穫する役なんだよ。」

「ふふっ役割分担が決まってるの。」と言って仲良く笑う吉村武さん、文江さんご夫妻は、8年前から2人で野菜を育てておられます。

もともと電気関係の仕事をされていた武さん。実家が農家で、中学生のころから田畑の手伝いをしていたことを懐かしく思い出し、「もう一度菜園をやってみたい。」と、思ったのだそう。一方、文江さんの実家は青果業。文江さんも家の手伝いをしていたことを思い出し、「菜園で作ったものを出荷して、2人で楽しもう！」と、武さんの提案に賛同しました。

2人3脚の菜園計画

知人から畑を借り、くわ1本から始まった2人の菜園計画。少しずつ機械も揃えながら規模を大きくしていき、今では年間約50種もの野菜を栽培するようになりました。もちろん朝市へも定期的に出荷しています。

武さんの手帳には、「今日はホウレンソウの種をまいた」、「ズッキーニの交配をした」など、その日の作業がびっしり記録されています。

「種をまいたら芽が出るまでわくわくしながら水をやり、その後の成長過程を毎日観察。大切に育てた野菜の収穫のときは、とても楽しいです。その上、朝市で完売したときなどはとってもうれしいです。」

すっかり野菜づくりの魅力にはまった2人。最近では、ちょっと珍しい野菜を育てることにも挑戦されています。「あそこには黄色いトマトができる予定です。こっちは、初夏に採れる白菜と黄色いズッキーニ。ここには昨日、形が縦長に成長するかぼちゃを植えたんですよ。」次から次へと、文江さんが楽しそうに畑を案内してくれます。

「珍しい野菜は、育てるのが難しいこともあるけど、朝市のお客様に珍しがられ、喜ばれて買ってもらったときには、ヤッターって思いますね。」と話すのは、武さん。

2人のあくなき挑戦はまだまだ続きそうです。

2人のこれから

「このままのペースで大好きな菜園を続けられたらいいな。農作業は、毎日やらなきゃならないことがいっぱいあって忙しい。だけど、それが私たちの規則正しい生活に役立っているみたい。だから、2人とも健康だよ。」と、また2人でにっこり微笑んで答えてくれました。

第四章

まだまだ熱血スポーツマン

テニスの楽しさを満喫する日々

小笠原勲さん（67）　関屋北

テニス三昧の毎日

「テニスは週5回、1日最低2時間はやってるよ。長い時は6時間してるかな。」と、真っ黒に日焼けした顔で、小笠原さんは話してくれます。

テニスは、まだ40歳のころ、奥さんが参加していた地域のテニスサークルについて行ったのがきっかけで、始めるようになりました。

「私の場合、早くにテニスに出会えたことが幸運だったかな。退職後何をしようか迷うこともなくスタートを切ることができました。あの時、自分から外へ出向いていったことが大切なことだったんだなと、今になって思います。」

指導者としても活躍

現在、小笠原さんは、市体育協会の理事をされており、指導者としても活躍されています。

「テニスの楽しさをみんなに伝えたいと思ったんです。特に子どもには、テニスを通じてコミュニケーションの大切さや体を動かすことの楽しさを伝えたいと思っています。」

小笠原さんは、テニスを通じて、人とのつながりがどんどん広がっていると言います。

「今、私がテニスに熱中できるのも、多くの友人、理解してくれる家族の存在があるからです。テニスの合間に、わいわい仲間と話をしている時間もとっても幸せに感じます。」

もう一つ夢中になれるもの

小笠原さんには、もう一つ打ち込んでいるものがあります。

「60歳になって、ふと幼少のころの夢を思い出したんです。夏祭りの和太鼓に、かっこいいなという憧れの気持ちがありましてね。4年前から始めたんですよ。」

ドンコンドンコン、ドコンコドン！

太鼓の音が鳴り響く部屋に、小笠原さんの姿がありました。

「やり始めると、太鼓の練習も楽しくなってきてね。」

額に汗を光らせながら、この日も夜6時から3時間、練習されていました。小笠原さんは今の生活について、「毎日を大満喫しているよ！もう楽しくて仕方がない。」と、自信を持って100点満点を出されました。

「これからも今のペースで生活を続けていきたいなと思っています。とは言っても、テニスも太鼓も体を動かすもの。体力的に難しくなってきたら、他に何か楽しめることはないかと模索中なんです。」と、話されます。

小笠原さんの忙しい毎日はまだまだ続きそうです。

あなたもはじめてみませんか？

「何かはじめてみたいけど、何からはじめればいいのか分からない…」
そんな方は、次の活動をのぞいてみてはいかがですか。

中央公民館の講座・サークル

中央公民館では、書道や料理、歌などさまざまな講座を開催しています。（次回は、８月に募集予定です。）

また、113団体ものクラブが中央公民館に登録し、自主的に活動されています。絵画・ダンス・工芸・音楽など幅広い種類のクラブがありますので、お気軽に見学にお越しください。

▼問合先　中央公民館　☎77－4981

書道教室

香芝市選手権大会

体育協会のクラブ

香芝市体育協会には、バレーボールや空手道、卓球、野球など、116のクラブがあります。定期的に練習されているほか、香芝市選手権大会などの試合にも積極的に参加されています。一緒にいい汗流しませんか。

見学も随時受け付けていますので、初心者のかたでも、お気軽にお問い合わせください。

▼問合先　一般社団法人香芝市体育協会
☎76－9511

市・教育委員会主催の各種講座

「男の料理教室」や「高齢者学級」、「くらしを考える講座」、「野菜講習会」など、年間を通して、さまざまな講座や講演会を開催しています。

開催案内は、随時、広報かしばお知らせ版の“イベント・講座”のコーナーに掲載しますので、ぜひご覧ください。ご参加お待ちしています。

男の料理教室

おわりに…

家族のため、社会のために走り続けた人たちが迎える人生の節目。

これまでの人生を振り返り、さまざまな思いが駆け巡ることと思います。同時に、突然やってきた〝自由な時間〟に戸惑うこともあるかもしれません。

「第二の人生を自分らしく、いきいきと暮らしたい。」これは、誰もが願うことのはずです。自分に合ったスタイルで、自分に合った楽しみ方で、〝自由な時間〟を思うように過ごしてみませんか。

この特集が、皆さんが第二の人生を歩まれるヒントになり、自分らしく輝き続けていただけたらと思います。

そして、そんな皆さんの輝きは、きっと地域の活力となり、潤いに満ちた香芝市につながることと思います。

平成23年4月～平成24年3月

財政状況のお知らせ

市の財政がどのように運営されているかを知っていただくために、地方自治法・財政状況の公表に関する条例に基づき毎年６月と12月に財政状況を公表することとなっています。
（各項目で四捨五入しているため、合計値と一致しないことがあります。）
▼問合先　市役所財政課　内線331・332

香芝市には、次のⅠ～Ⅲの3つの会計があります。それぞれ、平成24年3月31日現在の財政状況を公表します。

Ⅰ.一般会計

行政運営の基本的な事業のための会計で、市の根幹となる“お財布”といえます。

歳入

予算額　収入済額（収入率）

皆さんに納めていただく税金など	市税	84億3,826万円 81億3,320万円（96.4%）
市の財政力に応じて国が配分する資金	地方交付税	42億3,490万円 43億3,258万円（102.3%）
国からの負担金・補助金など	国庫支出金	31億　595万円 29億1,769万円（93.9%）
公共事業を行う資金として借り入れるお金	市債	29億　310万円 11億8,500万円（40.8%）
県からの負担金・補助金など	県支出金	11億8,417万円 5億8,002万円（49.0%）
預金利子、貸付金の元利収入、雑入など	諸収入	5億8,667万円 5億5,556万円（94.7%）
特定の事業に対して皆さんに負担してもらうお金	分担金及び負担金	4億7,435万円 4億4,689万円（94.2%）
地方消費税の一部から人口等で按分し県から交付されるお金	地方消費税交付金	4億5,800万円 4億7,746万円（104.2%）
施設の使用料や証明書の発行手数料など	使用料及び手数料	3億2,031万円 3億　113万円（94.0%）
繰越金など	その他	8億6,498万円 8億5,070万円（98.3%）

歳出

予算額　支出済額（執行率）

児童、高齢者の福祉関係などに使う経費	民生費	72億6,320万円 68億4,264万円（94.2%）
借り入れたお金の返済金など	公債費	41億　202万円 36億7,990万円（89.7%）
学校、図書館の運営などに使う経費	教育費	27億1,244万円 21億6,156万円（79.7%）
職員や施設に対する全般的な管理などに要する経費	総務費	25億6,782万円 22億　923万円（86.0%）
道路、河川の整備などに使う経費	土木費	22億9,472万円 16億5,161万円（72.0%）
ごみ処理、病気予防などに使う経費	衛生費	22億9,145万円 20億1,930万円（88.1%）
消防活動、防災関係に使う経費	消防費	7億8,153万円 7億7,166万円（98.7%）
市議会の運営に使う経費	議会費	3億　923万円 3億　661万円（99.2%）
農業の振興などに使う経費	農林商工費	1億6,145万円 1億3,993万円（86.7%）
諸支出金、予備費など	その他	8,684万円 3,220万円（37.1%）

Ⅱ.特別会計

特定の事業を行う場合に、一般会計とは区分して経理する必要がある会計のことです。市にはこうした特定の“お財布”が６つあります。

1 国民健康保険

予算額
64億8,648万円

収入済額
57億3,484万円（88.4％）

支出済額
60億8,590万円（93.8％）

2 後期高齢者医療

予算額
5億5,034万円

収入済額
4億2,970万円（78.1％）

支出済額
4億9,634万円（90.2％）

3 介護保険

予算額
33億2,788万円

収入済額
29億4,106万円（88.4％）

支出済額
28億8,745万円（86.8％）

4 下水道事業

予算額
18億2,445万円

収入済額
11億3,358万円（62.1％）

支出済額
13億6,238万円（74.7％）

5 土地取得

予算額
8,100万円

収入済額
8,188万円（101.1％）

支出済額
60万円（0.7％）

6 財産区財産

予算額
4,003万円

収入済額
3,918万円（97.9％）

支出済額
3,918万円（97.9％）

Ⅲ.水道事業会計

公営企業会計では、収益的収支と資本的収支に分けて経理されています。

このうち、水道料金などの収入と水道水を家庭まで送り届けるための支出により構成される「収益的収支」の執行状況は、次のとおりです。

収益的

収入	予算額	17億6,829万円
	収入済額	17億5,932万円（99.5％）
支出	予算額	18億　371万円
	支出済額	17億6,964万円（98.1％）

市債の現在高

市債とは、多額の経費を要する事業を行う場合に、国などから借り入れるもので、その借入金を財源として事業を進めています。

一般会計	334億6,851万円
下水道事業特別会計	107億5,323万円
土地取得特別会計	4,230万円
水道事業会計	2億7,271万円
計	445億3,674万円

市民1人あたりに換算すると、579,031円になります。

借入金の残高は、445億3,674万円となっています。借入額より返す額のほうが上回っているために、残高が減少してきています。平成23年３月末現在の借入総額458億7,379万円と比べると、13億3,705万円減少しています。

基金の現在高

特定の目的のために積み立てた資金のことです。一般家庭の“貯金”にあたります。

基金の現在高は、１年前の13億3,976万円と比べ、2億6,437万円増加の総額16億413万円となっています。

財政調整基金……2億8,795万円
減債基金……1億　736万円
公共施設整備基金……2億5,993万円
文化振興基金……308万円
ふるさとまちづくり基金……408万円
職員退職手当基金……6億3,397万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金……220万円
高齢者福祉基金……5,242万円
地元公共事業積立基金……1億4,560万円
介護給付費準備基金……905万円
福祉厚生基金……7,392万円
学校給食運営調整基金……778万円
市立小中学校児童生徒福祉基金……1,681万円

平成24年度 香芝市選手権大会結果

5月初旬、香芝市選手権大会が行われました。各競技の優勝者は次のとおりです。なお、全結果については、総合体育館ホームページ（http://kashiba-general-gym.jp）でご覧いただけます。

■軟式野球
C級の部　北川倶楽部

■バレーボール
一般の部　香芝クラブ
ママさんの部　WEED

■卓球
中学生男子　石脇　優樹
中学生女子　中原　千春
一般男子一部　山口　文康
一般男子二部　江南　政治
一般女子一部　谷口　敏子
一般女子二部　釜谷有澄華
一般男子ダブルス　高岡　英樹　山口　文康
一般女子ダブルス　堀川　妙子　黒松　敬子
一般男子ラージボール一部　髙坂　正男
一般男子ラージボール二部　田中　健治
一般女子ラージボール一部　佐尾賀津子
ラージボール男子ダブルス　山西　育男　山内　信人
ラージボール女子ダブルス　安部　和代　植野加代子

■ソフトボール
一般男子　高山台ツインズ

■テニス
一般男子ダブルス　森岡　保夫　山田　等
一般女子ダブルス　中村　恵子　奥谷　律子
壮年男子ダブルス　杉田　全紀　岸本　潔

■ソフトテニス
一般女子ダブルス　山本　晶子　伊藤ゆかり

■バドミントン
男子一部シングルス　竹田　勲夫
女子一部シングルス　金村　千里
男子一部ダブルス　宮城　陽一　井戸　亮仁
男子二部ダブルス　尾松　真憲　片平　翔兵
女子一部ダブルス　吉野　静子　前村　啓子
女子二部ダブルス　延原　恵子　池永　麗名
女子三部ダブルス　田澤　知央　徳升　順子

■ゲートボール
団体の部　逢坂A

■グラウンドゴルフ
一般の部　空田　仁克

■ボウリング
一般男女の部　岩崎　吉雅

■バウンドテニス
ダブルス上級の部　手塚　恭子　静谷喜美枝
ダブルス初級の部　小林　祥記　川村　健治

■空手道
幼年形の部　難波　大貴
小学生低学年形の部　小薗　叶実
小学生中学年形の部　辻　翔太
小学生高学年形の部　澤田　凌
中学生形の部　篠原　有雅
高校・一般段外形の部　乾　拓也
高校・一般有段形の部　柏木　和華
幼年組手の部　難波　大貴
小学生低学年組手の部　高田　竜成
小学生中学年男子組手の部　吉川　大地
小学生中学年女子組手の部　曽﨑里歌子
小学生高学年男子組手の部　高橋　諒成
小学生高学年女子組手の部　澤田結美恵
中学生男子組手の部　奥　絢介
中学生女子組手の部　泉　明弥香
高校・一般段外の部　勝浦　雄也
高校・一般女子有段の部　柏木　和華
高校・一般男子有段の部　永友　大希

■剣道
低学年男子の部　森口　仁貴
低学年女子の部　阪口　洋花
中学年男子の部　辻本　壮汰
中学年女子の部　安良田京香
高学年男子の部　黒田　陽生
高学年女子の部　藤山　恵吏
中学生男子の部　中島　拓紀
中学生女子の部　相原　清乃
一般の部　安良田真士

■柔道
小学２年生の部　上西　瑛貴
小学３年生の部　中原　琉希
小学４年生の部　上垣幸太郎
小学５年生の部　下村　嶺弥
小学６年生の部　本間　健太
中学男子の部　小川涼太郎
中学女子の部　遠藤　凪紗
一般男子の部　山﨑　琢也

■弓道
中学男子の部　上山　友暉
中学女子の部　弥富　舞羽
一般男子の部　乾　光孝
一般女子の部　葛井　麻衣

■少林寺拳法
乱捕低学年の部　武田　万凛
乱捕中学年の部　丸山　湧輝
乱捕高学年の部　森本　惟月
乱捕中学生の部　大久保貴仁
乱捕一般の部　森本　大介

■合気道
年少の部　石田　響喜
年長の部　永尾　浩貴

ソフトボール

入場行進

ソフトテニス

空手道

選手宣誓

第１回

わくわく検定ウォーク

平成24年度の第２回香芝検定に向けて、歩いて体験しながら香芝を学ぼうと、５月19日（土）、第１回わくわく検定ウォークが開催されました。

ウォーキング日よりの絶好の天候に恵まれた当日、98人のかたが参加され、汗をかきながら山道を歩いたり、サヌカイト探しに夢中でした。

屯鶴峯地下壕では、四方に延びる暗い道を歩きながら、知られざる地下壕の秘話を熱心に聴き入っていました。

赤ちゃんのいろいろを学ぼう！

「赤ちゃん学校　第１回」を開催

「赤ちゃん学校」とは、香芝市と大阪樟蔭女子大学が協働で取り組む子育て支援事業で、「乳幼児の“発達”について理解を深め、認知能力をはじめとするさまざまな能力を、心身ともに発達させてあげること」を目的とした全８回の講座です。

５月19日（土）、総合福祉センターで第１回目が開催されました。20代から30代のパパやママなど、約30名のかたが参加され、興味深そうに講師のかたの話に耳を傾けていました。

みんなで体を動かそう！

ストレッチ普及公開講座「楽々ストレッチ」

６月１日（金）、総合福祉センターで、「ストレッチ普及公開講座」を開催し、55名のかたが参加されました。

講師である香芝市ストレッチ体操普及リーダーが、肩こりが楽になるストレッチ、姿勢がよくなるストレッチなど、自宅でも手軽にできるストレッチ体操を講義しました。

参加者らは実際に体を動かし、「ストレッチはもっときついものだと思っていた。」「体を動かすことの気持ちよさが分かった。」などと、感想を述べられました。

第26回　香芝市小学校陸上記録会

６月５日（火）、下田小学校にて小学校陸上記録会が開催されました。

この記録会は市内10小学校の６年生全児童が集り、競技を通じて親睦を図り、校区を越えた友達をたくさんつくることを目的として毎年行っています。

子どもたちは、自分の学校を応援しながら、それぞれが自分の出せる力を発揮していました。大会中に新記録のアナウンスが流れると、校区に関係なく賞賛の拍手と歓声が沸き起こっていました。

80歳になっても自分の歯を20本以上保とう！

親と子の良い歯のコンクール

歯や口腔内の健康は生涯にわたり大切であり、子どものときから良い歯を保ち続けなければなりません。

香芝市健康増進計画（健康かしば21）では、歯科目標として、12歳児の1人平均むし歯数を1本以下とあげています。そこで毎年、3歳6か月児健康診査の歯科診察受診者を対象に、「親と子の良い歯のコンクール」を開催し、むし歯がなく口腔内も良い状態の親子を表彰しています。（写真は受賞者の皆さん）

良い歯を保つには？ コンクール受賞者に聞きました

- 夜の仕上げ磨きは念入りにし、その後はなにも食べない。
- おやつはだらだら食いはさせず、時間を決めて与えている。噛みごたえのあるものを時々あげる。
- ジュース・スポーツドリンクは基本的に飲ませない。
- 歯間ブラシなどの清掃補助具を使用している。
- 半年に1回は歯科医院でメンテナンスをしてもらう。
- 歯の大切さを子どもに伝える。

予防の基本はブラッシング

むし歯や歯周病の原因になるのは歯垢（プラーク）です。「食べたら磨く」を心掛け、1回3分以上かけて、1本ずつ丁寧に磨きましょう。

ほとんどの人は1日2回以上磨く習慣はついていますが、磨き残しが多いのが現状です。かみ合わせ部分の溝や歯と歯ぐきの間などは歯垢がつきやすいので特に丁寧に。歯垢の除去に効果的なブラッシングを覚えて、毎日実践していきましょう。

効果的なブラッシングをマスターしよう！

Step1 歯ブラシを選ぼう

- ヘッドがこぶりのもの
- 毛先が長めで、細めの毛のもの
- 毛が硬すぎないこと
- 1か月を目安に新しいものと交換しましょう

Step2 みがき方を知ろう

①いつみがいたらよいか？
毎食後、5分以上ブラッシング
②みがき方のキーワードは？
- 歯に歯ブラシの毛先を垂直に当てる。
- 細かく（5ミリ程度）前後に動かしていく。

Step3 歯間清掃用具の併用で歯垢の除去率アップ！

歯と歯ぐきの境目、奥歯のある溝の部分などには、毛先が届きにくいので、便利なデンタルフロスや歯間ブラシを併用し、歯垢を除去しましょう。口臭予防にもなります。

保健センターの歯周病検診・歯科相談

歯周病チェックやブラッシング方法などをアドバイスしています。また、めったに見ることのできない自分のむし歯菌を見ていただきます。

検診のご案内は、随時広報かしばお知らせ版に掲載します。

▼問合先　保健センター　☎77―3965

国民健康保険料について

みんなの国保

■国民健康保険料の決まり方

▼問合先　総合福祉センター保健医療課
☎79－7528

国民健康保険料は次のように算定されます。

①医療保険分 ＋ ②後期高齢者支援金分 ＋ ③介護保険分 ＝ ④国民健康保険料

①医療保険分

加入者の年齢構成や医療費の推移から、その年の医療費総額を予測し、皆さんが医療機関の窓口で支払う自己負担分を除いた額（保険給付額）が一年間にどれくらい必要かを計算し、そこから国や県などからの補助金額を除いて、みなさんからいただく保険料が決まります。

平等割	１世帯ごとにいくらと計算
均等割	世帯の加入者数に応じて計算
所得割	世帯の所得に応じて計算

②後期高齢者支援金分

国保のような現役世代からの支援（約４割）が後期高齢者医療制度の財源となっています。そこで１人あたりの年間負担額（＊１）が示され、香芝市国保加入者の人数を乗じて後期高齢者の支援金額が決まります。

そのうちの約半分が国や県などから補助され、残りの半分が被保険者である皆さんの保険料となります。

③介護保険分

全国で一年間に必要な介護費用を予測し、１人あたりの年間負担額（＊１）が示され、これに対象年齢の国保加入者の人数を乗じて納付金額が決まります。介護納付金額の半分が国や県などから賄われ、残りが40歳から60歳の被保険者からいただく保険料となります。

特定健診を受診しましょう！

国は、平成20年度から特定健診の制度を設け、高齢者の医療費の増加を抑制するために、現役世代の病気の早期発見、早期治療を目指しています。５年目の今年は国の評価年で、目標値の達成率によって支援金額が増減されることになっています。

より多くのかたが特定健診を受診することで、平成25年以降の保険料の上昇を抑制することができます。

（＊１）１人あたりの後期高齢者支援金負担金・介護納付金額の計算は、国保や職場の保険など全国の保険者の被保険者数などのデータを集約している「社会保険診療報酬支払基金」から示されます。

平成24年度の賦課限度額

現在のところ、平成20年度に料率を改正し、保険料の賦課限度額については法定限度額にあわせて随時限度額が変わるごとに引き上げをお願いしてます。

賦課限度額	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
最高限度額77万円とする	51万円	14万円	12万円

＊今年は上表のとおりです。
賦課限度額が引き上げになっています。

消費生活Q&A

平成23年度　こんな相談がありました

目立った相談は「劇場型勧誘」

電話やパンフレットで、販売する商品や権利を紹介し、その業者とは別の業者が登場し、「絶対値上りする」「高値で買取る」などと言って、購入させるやり方です。社会情勢に合わせた商品や権利が、次々と登場します。エコやバイオを標榜する社名を名乗っていたり、復興支援になる事業への投資だと勧めたりしていました。

「必要ないのならパンフレットを買取る」ともちかけ、その後に巧みな言い回しで、前述のような「劇場型勧誘」の話に変わっていくこともありました。

このような業者に一度お金を支払ってしまうと、取り返すのは困難です。うまい話を持ちかけられても、はっきり断りましょう。

新聞契約の相談も多数

「経済状態が変わったから」、「二重に契約してしまったから」解約したいという相談でした。購読期間が始まっていなくても、クーリング・オフ期間を過ぎたら、無条件で解約できるわけではありません。長期にわたる契約や開始が何年も先からになる契約は、できるだけ避けるようにし慎重に考えて、契約しましょう。

他には、アダルトサイトの登録料請求や、光回線、携帯電話、電気温水器、生命保険、屋根修理などの相談がありました。

「消費生活相談員」がご相談をお受けします

消費生活に関する豊富な知識をもった「消費生活相談員」が、みなさんのご相談をお聞きします。少しでも不安に感じたら、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

香芝市の相談窓口のほか、広陵町の消費生活相談窓口もご利用いただけます。

おかしいなと感じたら「消費生活相談」へ！

- 毎週火・金曜日／午前10時～正午・午後1時～3時／香芝市役所会議室棟
- 毎週木曜日／午後1時～4時／広陵町さわやかホール
- 消費者庁「消費者ホットライン」☎0570－064－370　▼**問合先**　市役所商工農産課　☎内線253

消防だより

あなたの命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう！

全国で、平成23年1～9月中に建物火災で無くなったかたは937人にのぼり、そのほとんどが「逃げ遅れ」によるものです。

「住宅用火災警報器」を設置していれば、早期に火災の発生に気付くことができ、助けることのできた命もあります。

次に、「住宅用火災警報器」を設置していたために、早期の消火活動につながった実例を紹介します。

【実例】

○タオルが蚊取り線香に接触したため出火、近隣住民が住宅用火災警報器の警報音により窓から出ている白煙を発見。119番通報を行い、消火することができた。

○子供の火遊びにより出火、就寝中の夫が住宅用火災警報器の警報音で目を覚まし、消火することができた。

あなた自身はもちろん、大切な家族の命を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

★消防法により、「住宅用火災警報器」の設置は義務づけられており、設置箇所も規定されています（図参照）。ホームセンター、電気店などで販売されていますので、早期に設置しましょう。

（一例）

◆**問合先**　香芝・広陵消防組合予防課　☎76－4119

市民ペンリレー ◆345

金環日食

京田大介さん

「見た？」の一言で会話が成立した日だった。そうです５月21日の金環日食です。次にこのあたりで見ることができるのは300年先とあれば、見ておけば孫の代まで自慢ができると「にわか天文ファン」さながらに、日食グラスなるものを入手せねばと思っていたところ、私以外の家族(女性３人)全員がそれぞれに日食グラスを持っていたことに脱帽。(さすが女性は流行に敏感なのか。)

当日朝、テレビでは日食の中継画面が。７時過ぎから月の影が太陽の中にすいこまれていくような映像になったころ、外に出ると近所の人も日食グラス片手に空を見上げている。もうお祭り気分である。７時半ごろ、ついに見えた。くっきりと金のリングが！感動です。いま確かに宇宙の“生の営み”の中に生きていること。人類も宇宙の“生の営み”の離れてありえないことを実感した。

宇宙全体には10の21乗という数の天体があり、銀河系だけでも、1,000億の星があって、直径20万光年もの広がりをもっているといわれる。生命が存在する可能性のある星も５億個程度もあるそうだ。どこかの星に人類のような文明をもっているE.Tがいるかもしれない。人類の智慧をもってすれば、300年後はE.Tの星からの金環日食の中継が見られるかも。考えるだけでもロマンが広がる。

自然の力に、あまりにも無力であった昨年の震災を思うと人間は自然に対し謙虚であるべきだ。そしてたまには、ロマンをもって空を見上げる心の豊かさを持ちたいものである。

次回は山下さんにリレーされます。

ペンリレーは市民の皆さんに、日ごろ感じていること、体験したことなどを自由に書いていただくコーナーです。次回のかたは、執筆者からバトンタッチされます。

人権4コマまんが

てんいち先生

「てんいち先生」の“てんいち”は、「毎月11日は人権を確かめあう日」の11(英語のテン“10”とイチ“１”)からネーミングされています。

＊訂正＊

広報かしばNo.539(平成24年５月21日発行)の12ページ、「消防だより」に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

(誤)「大和園白鳳」を表彰

(正)「大和園」を表彰

編集後記

特集のタイトル「自分らしく、思うままに」は、今回取材させていただいたかたがおっしゃっていた言葉です。

第二の人生を表現するのに、ぴったりの言葉だなと心にしみました。そして取材を通して、これまでの第一の人生をがんばり続けてきたからこそ、第二の人生である今を「自分らしく、思うままに」過ごすことができるのだと教えていただいたような気がします。

私は20数年後のことですが、素敵な第二の人生をむかえるためにも、今を一生懸命過ごしていこう、そう思いました。

〈よっしー〉

広報 かしば
平成24年6月21日／No.540

発行／香芝市役所　編集／秘書広報課
〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地
☎0745-76-2001(代表)
URL http://www.city.kashiba.lg.jp/
E-mail info@city.kashiba.lg.jp

いにしえ 古のかしばへタイムスリップ

今昔アルバム

現在のようす

古池（良福寺）から国道168号方向

昭和50年
（1975年）

池澤さん（良福寺）提供

時代の流れとともに移り変わるまち並みや、時を越えて受け継がれてきた変わらぬ風景など、古い写真を随時募集しています。みなさまのご提供をお待ちしています。

詳しくは、市役所秘書広報課までお問い合わせください。

☎76―2001（内線304）

広告

広告

広告

広告

＊広告及び広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。また広告主である事業者及びその内容について市が推奨等をするものではありません。
＊広告掲載の申込みや問い合わせは、㈱奈良新聞企画（☎0742-34-6066）へ